

## 一般国道120号 金精トンネル補修工事に伴う金精道路の通行規制について

### 1 事業の概要

一般国道120号 金精トンネル（栃木県と群馬県の県境）について、トンネル内部に一部損傷があり緊急対策が必要であることから、現在補修工事を実施しているところです。

工事工程の中で、一時的にトンネル内全面をふさいでの作業が発生することから、下記の時間帯に金精道路の全面通行止めの通行規制を実施します。

国道を利用される皆様及び周辺住民の方々には、工事中大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 2 通行規制の概要

(1) 規制日時：平成29年12月14日（木曜日）午前7時から午前9時まで（2時間）

(2) 規制内容：一般国道120号（金精道路）

栃木県日光市湯元（金精ゲート）から  
群馬県利根郡片品村菅沼キャンプ場ゲート まで

### 3 規制位置図

別添位置図参照

### 4 問い合わせ先

発注者：栃木県日光土木事務所 保全部保全第一課 担当 渡邊

TEL：0288-53-1214

FAX：0288-53-1240

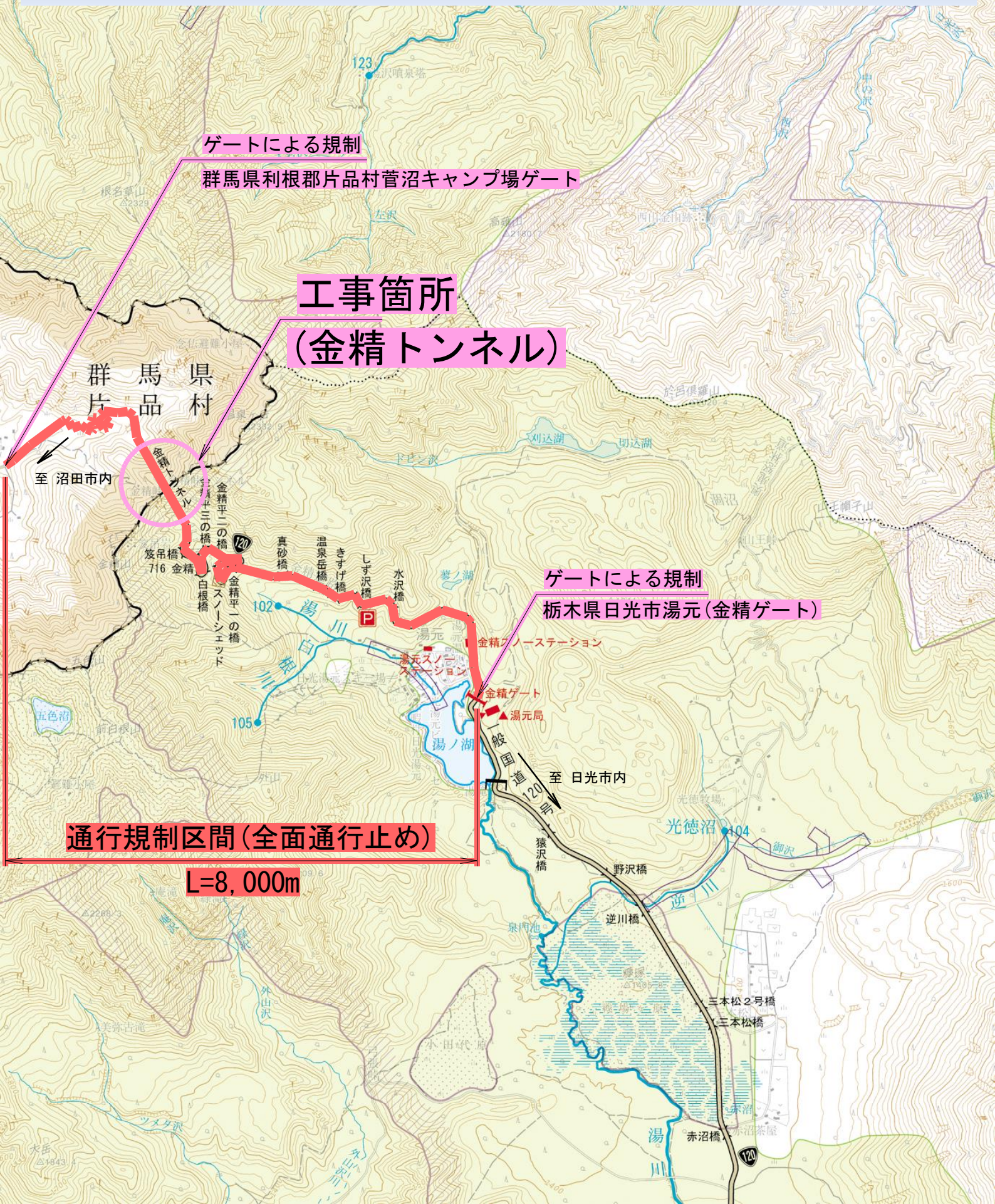
請負業者：株式会社日泉技工 現場代理人 松本

TEL：0288-53-5081

FAX：0288-53-0634

# 金精トンネルの補修工事に伴う金精道路の全面通行止め規制

日時:平成29年12月14日(木) 午前7時から午前9時まで(2時間)



ゲートによる規制

群馬県利根郡片品村菅沼キャンプ場ゲート

工事箇所  
(金精トンネル)

群馬県  
片品村

至 沼田市内

ゲートによる規制

栃木県日光市湯元(金精ゲート)

通行規制区間(全面通行止め)

L=8,000m

至 日光市内